

「地球環境国際連携推進事業」事業評価(事後評価)報告書

平成20年3月

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
京都メカニズム事業推進部

目 次

1. はじめに	3
2. 経緯	4
3. 評価	5

はじめに

地球温暖化問題は我が国のみならず、世界共通の問題であることから各国が協力して取り組むことが必要不可欠である。独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)では、開発途上国等における持続的な経済成長を支援する観点から、当該各国に対し我が国の温暖化対策技術等を移転するための方策について検討するとともに、今後の地球温暖化問題への対応の在り方に関する各種調査等を行うことを目的とした「地球環境国際連携推進事業」を実施してきた。

本書は、第一期中期計画期間(平成15年度下期～平成19年度)において当該事業が終了したことから実施した事業評価(事後評価)の報告である。

本書は、以下の外部有識者からの意見聴取を実施(平成20年2月18日)し、その意見を踏まえ作成されたものである。

外部有識者

(敬称略・五十音順)

氏名	所属
須藤 智徳	国際協力銀行 開発業務部 業務課 参事
前垣内 正記	財団法人日本品質保証機構 地球環境事業部 部長
松橋 隆治	国立大学法人東京大学大学院 新領域創成科学研究科 環境システム専攻 教授
水野 勇史	財団法人地球環境戦略研究機関 気候政策プロジェクト 主任研究員

2. 経緯

- (1) NEDO京都メカニズム事業推進部に於いて「事業評価(事後評価)報告(案)」を作成
(平成20年2月17日まで)
- (2) 外部委員会を開催し、外部有識者からの意見等聴取
(平成20年2月18日)
- (3) NEDO京都メカニズム事業推進部に於いて、外部有識者からの意見等を踏まえ「事業評価(事後評価)報告書(案)」を修正し確定に至る
(平成20年3月31日)

3. 評価

事業評価書（事後評価）

	作成日	平成20年3月31日
制度・施策名称	地球温暖化防止新技術プログラム	
事業名称	地球環境国際連携推進事業	コード番号：P03002
担当推進部	京都メカニズム事業推進部	
0. 事業概要		
<p>主に開発途上国等を対象に、我が国が有する付加価値の高い技術（省エネルギー、クリーンな再生可能エネルギー等）の移転を積極的に推進するとともに、各国及び国際機関等における地球温暖化対策の政策、技術に係る動向・展望等について研究するため、各国・関連機関等との連携を図りつつ、以下の3事業を実施する。</p> <p>①国際研究交流事業</p> <ul style="list-style-type: none">・IEA/GHG 研究開発実施協定への協力や、当該協定が実施する事業への参画等を通じて国際研究交流(国際機関等との連携)を推進する。 <p>②地球温暖化対策動向調査及び戦略研究事業</p> <ul style="list-style-type: none">・各国の温暖化対策動向調査・情報収集及び国際戦略に関する研究等を行う。・I P C C 第4次評価報告書の作成を通じて温暖化防止対策の技術面・環境面・経済面における評価や、関係各国の動向等の情報を得る。 <p>③技術移転推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">・途上国における温暖化対策(CDM 等)の体制や政策に関する基礎調査並びに技術ニーズ調査、CO2 排出状況・削減可能性調査及び温暖化対策技術移転への支援等を行う。		
1. 必要性（社会・経済的意義、目的の妥当性）		
<p>地球温暖化問題は先進国だけでなく開発途上国も含めた世界共通の問題であることから、各国が協力して取り組むことが必要不可欠である。このため、当該事業により我が国の温暖化対策技術等の海外普及および温暖化対策の立案・実施に貢献する。</p>		
2. 効率性（事業計画、実施体制、費用対効果）		
<p>過年度の事業評価等を勘案し、当該年度の事業計画を立案している。N E D O国際関係部門（海外事務所を含む）、経済省等はもちろんのこと、諸外国の政府、産業界等のニーズを反映しつつ事業テーマを決定し、公募等により委託先を選定しており、手段は適正に行われている。</p>		
3. 有効性（目標達成度、社会・経済への貢献度）		

地球温暖化対策事業等に関する情報は、関心が高く、本事業を通じて実施した国際シンポジウム「IPCC 報告書と革新的技術開発」（参加者数 4 3 7 名）や COP13 及び COP/MOP 報告セミナー（参加者数 3 1 4 名）は、機を捉えた情報発信であったと評価できる。

開催したシンポジウム・セミナー等への参加者数

H15 年度 67 名（1 回開催）

H16 年度 180 名（2 回開催）

H17 年度 530 名（2 回開催）

H18 年度 678 名（2 回開催）

H19 年度 751 名（2 回開催）

4. 優先度（事業に含まれる各テーマの中で、早い時期に、多く優先的に実施するか）

特になし

5. その他の観点（公平性等事業の性格に応じ追加）

特になし

6. 総合評価

①総括

現在、地球温暖化は世界的な重要課題として注目を浴びており、本事業で実施している地球温暖化対策技術等に関する情報収集は国内外において関心が高く、これまで実施した地球温暖化問題への対応のあり方に関する各種調査等は、国内外の会議・報告書で報告されており、特に「セクター別アプローチ」の手法については、外部評価委員より我が国の地球温暖化対策立案上の一助となったものとの評価を受けた。

① 今後の展開

京都議定書の第一約束期間が平成 20 年度から始まる。本事業は、平成 19 年度をもって終了するが、外部委員よりこれまでに実施してきた事業成果を平成 20 年度以降も継続する CDM 関連事業に引き継いで行くことが必要との意見がある事から、その主旨を反映すべく更なる普及・有効利用につなげていく。